

調査票 1

都道府県・ 政令指定都市名	島根県
------------------	-----

1 男女共同参画・女性問題に関する事務を総括的に所管する組織

局 部 課 (室) 名	環境生活部環境生活総務課男女共同参画室
担 当 職 員 数	3 名 (専任 3 名、兼任 0 名)

2 国の「男女共同参画推進本部」に相当する本庁の連絡会議(推進体制)

名 称	政策企画会議
設置年月日・根拠	平成 15 年 4 月 1 日 根拠: 島根県行政組織規則
長 の 役 職	知事

3 男女共同参画に関する諮問機関、懇談会等

会 議 の 名 称	島根県男女共同参画審議会
設 置 年 月 日	平成 14 年 6 月 1 日
構 成 員	15 名 (女性 9 名、男性 6 名)

4 男女共同参画に関する計画

計画期間	平成 18 年 4 月～ 23 年 3 月
名 称	島根県男女共同参画計画(改定計画)
改定・見直しの予定時期	平成 23 年 4 月 1 日 ← 未定の場合は○をつけてください。

5 男女共同参画に関する条例

有の場合	名 称	島根県男女共同参画推進条例
	公 布 日	平成 14 年 3 月 26 日
	施 行 日	平成 14 年 4 月 1 日 (一部14年6月1日)
	改 正 日	平成 年 月 日
	改 正 内 容	
無の場合 ※ どちらかに○を つけてください。	改正が予定されている場合、改正予定時期 :	平成 年 月
	制定等について検討中(あれば、具体的に)	
	特に検討していない	

調査時点コード 1 平成21年4月1日 2 平成21年5月1日 3 その他:平成 年 月 日

6 審議会等委員への女性の登用

目 標 値	22 年度まで 40 %	年度まで %	年度まで %
根 拠	島根県男女共同参画計画		
対象となる審議会等の範囲	法律、条例、規則、要綱等に基づき設置された審議会、協議会等		
目標の対象である審議会等における登用状況	調査時点コード 1 委員会等数 (87) うち女性委員を含む審議会等数 (87) 延総委員等数 (989) 延女性委員等数 (413) 女性比率 (41.8)		
うち法律または政令に基づく審議会等における登用状況	調査時点コード 1 委員会等数 (36) うち女性委員を含む審議会等数 (36) 延総委員等数 (461) 延女性委員等数 (196) 女性比率 (42.5)		
法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等における登用状況(*)	調査時点コード 1 委員会等数 (38) うち女性委員を含む審議会等数 (36) 延総委員等数 (687) 延女性委員等数 (200) 女性比率 (29.1)		
地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等における登用状況	調査時点コード 1 委員会等数 (9) うち女性委員を含む審議会等数 (4) 延総委員等数 (77) 延女性委員等数 (7) 女性比率 (9.1)		
目標値以外の目標設定			
女性登用方策	人材名簿作成の有無 人材名簿が有る場合 そ の 他	有 ○ (公表 · 非公表 ○) · 無 · 作成予定有 掲載人数 378 人 (平成 21 年 4 月現在) 人材育成事業の実施の有無 委員の公募 その他の ()	

(*) 平成21年3月時点で法律又は政令により設置義務がある審議会のうち内閣府が把握したもの
(参照:別表1(都道府県)、別表2(政令指定都市))

調査時点コード 1 平成21年4月1日 2 平成21年5月1日 3 その他:平成 年 月 日

7 女性公務員の採用・登用状況

(1) 管理職の在職状況

		管理職総数 (人) (A)	うち女性管理職数 (人) (B) = (C+D+E)	女性比率 (%) (B/A)	女性管理職の内訳		
					部局長クラス (人) (C)	次長クラス (人) (D)	課長クラス (人) (E)
本庁	計	331	14	4.2	0	1	13
	うち一般行政職	265	13	4.9	0	0	13
支庁・地方事務所	計	353	26	7.4	0	2	24
	うち一般行政職	228	8	3.5	0	1	7
再掲	警察本部	86	1	1.2	0	0	1
	教育委員会	61	4	6.6	0	1	3

(2) 女性公務員の採用状況

平成20年4月1日～21年3月31日

区分	総数(人)	うち女性数(人)	女性比率(%)
上級	86	16	18.6
うち 警察本部	58	13	22.4
中級	111	96	86.5
うち 警察本部	0	0	
初級	29	6	20.7
うち 警察本部	25	3	12.0

(3) 女性採用・登用のための措置

※実施しているものに○をつけてください。

- 1. 女性の採用目標の設定 具体的目標(女性警察官の定員に占める割合が平成20年代前半を目指しに5%程度になるよう採用計画を策定)
 - 2. 女性の管理職登用目標の設定 具体的目標(平成23年度には、病院職員、教育職員、警察職員を除く一般職員の管理職への登用率5%を目指す)
 - 3. 女性職員の採用・登用に関する計画の策定(警察本部)
 - 4. 上記3の計画の策定、実施に実質的に関与する「女性職員の採用・登用拡大担当者」の設置
 - 5. 女性職員の採用・登用の状況や上記3の計画の進捗状況等に関する庁内の意見交換等の場の設置
 - 6. その他(内容:

8 男女共同参画・女性のための総合的な施設の設置

9 男女共同参画・女性関係事業を推進するための基金・財団の設立(施設の管理運営の実施団体を含む。)

名 称	①公益信託しまね女性ファンド ②しまね女性センター	基金・基本財産額	①信託財産5億円 ②基本財産1億円
設置年月日	①平成4年6月24日 ②平成10年10月12日	出資者	島根県

10 民間団体(女性団体等)との連携

(1) 地方公共団体と民間団体(女性団体等)との連携 ※該当するものに○をつけてください。

- 1. 民間団体の組織化((2)へ)
- 2. 地方公共団体と民間団体との意見交換会の開催
- 3. 地方公共団体からの民間団体への各種情報提供
 - 4. 地方公共団体から民間団体への助成金の交付
 - 5. 地方公共団体から民間団体への事業委託
 - 6. 地方公共団体と民間団体との共催事業の開催
 - 7. チャレンジ支援ネットワーク
 - 8. その他(主な事項:)

▶(2)民間団体(女性団体等)のネットワーク

各種女性団体連絡協議会等の有無	<input type="radio"/> 有 無 名称等: しまね女性会議	加盟団体数	18
地方公共団体からの助成・委託事業実施の有無	<input type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無		
活動 内 容 ※実施しているものに○をつけてください。	<input type="radio"/> 1. 定例会議(情報交換会等)の開催 <input type="radio"/> 2. 機関誌の発行 3. 広報啓発パンフレット作成 4. その他(内容:)		

11 市町村との連携及び市町村への指導・助言状況 ※該当するものに○をつけてください。

- 1. 担当者連絡会議を開催
- 2. 市町村職員研修会を開催
 - 3. 市町村アドバイザー養成講座等の開催
- 4. 関係情報の収集提供
- 5. 審議会等女性登用の働きかけ
- 6. 補助金等の交付

〔 名 称 :	交付先 :
交付先 :	
- 7. その他(内容: 市町村男女共同参画計画の策定支援)

12 職員研修の実績状況 ※実施しているものに○をつけてください。

(1) 男女共同参画・女性問題に関する職員研修の実施

- 1. 職員向け男女共同参画・女性問題についての講演会、研修会等を実施
- 2. 一般職員研修に、男女共同参画・女性問題の講義等を組み入れ
- 3. 国、民間等が行う男女共同参画・女性問題に関する研修に職員を派遣

(2)女性職員の研修受講への配慮

- 1. 女性職員を対象とした能力開発や管理職登用のための研修を実施
- 2. 研修受講職員の男女比を配慮
- 3. その他(内容: 女性職員を対象とした能力開発や管理職登用のための研修に職員を派遣)

13 担当局(部)課(室)所管の男女共同参画・女性関係予算

事 項	20年度予算 (千円)	21年度予算 (千円)	備考
関係予算総額(施設整備費を除く)	84,247	85,969	
上記関係予算が一般会計予算総額 に占める割合	0.017 %	0.016 %	
男女共同参画・女性のための施設整備費	0	5,200	

14 平成21年度実施予定事業 ※欄が足りない場合には適宜増やして記入してください。

実施予定事業の内容		上記の事業内容を記入してください。欄が足りない場合には適宜増やして記入してください。		
名 称	事業内容 等	参加予定者数	時 期	
1. 委員会・懇話会 ・男女共同参画審議会	知事の諮問に応じ男女共同参画の推進に関する基本的かつ総合的な施策及び重要事項を調査審議する	15人	年2回	
2. 広報啓発 ・啓発誌「しまねの女と男」の発行	男女共同参画センターの講座情報、テーマ別の特集記事、寄稿など、男女共同参画に関する情報を、啓発誌として編集発行し、県民、行政機関、関係団体等に配布	(発行部数各3,500部)	5月、11月	
男女共同参画セミナー ・	男女共同参画月間である6月に男女共同参画の意義・目的を広く理解してもらうためのセミナー・分科会等を開催	300人	6月	
3. 講座 ・テーマ別お届け講座	男女共同参画に対する基本的な視点、知識、情報等を身につけるための入門講座	50人／回	5回 6月	
4. 相談事業 ・男女共同参画に関する相談	男女共同参画センター職員による一般相談 市町村に対する条例・プラン作成に関する相談		常設	
5. 情報収集・提供 ・しまねの男女共同参画年次報告	男女共同参画計画の進捗状況等		9月頃	
6. 苦情処理 ・島根県男女共同参画推進条例に基づく苦情処理制度	男女共同参画についての県民又は事業者からの苦情の申出に対し、島根県男女共同参画審議会の意見を聞き処理する		随時(郵送、電子メール可)	
7. 交流促進 ・あすてらすフェスティバル2009	県民の交流と活動成果発表の場として毎年開催。今年度はあすてらす開館10周年記念事業として開催する。	1000人	6月	
8. 企業・NPO法人との連携・働きかけ ・男女共同参画社会形成促進会議 ・企業・団体等役員セミナー	行政、関係団体、女性団体、報道機関、有識者等が情報・意見を交換し、取組を促進 企業トップ等への情報提供(経済団体との共催)	51の機関等	年1回	
9. 国際交流・海外派遣事業				
10. 調査研究 ・男女共同参画に関する県民の意識・実態調査	平成23年度からの新計画策定のための基礎資料として調査を実施		8月	
11. その他 ・男女共同参画サポーターの養成・活動支援 ・市町村担当者研修	全体研修、レベルアップ研修、県外研修への参加費助成等を行う。 上記の全体研修と合同で開催	サポーター94名を対象 21人	5月 5月	

都道府県名

島根県

以下のデータの調査時点をお答えください。(該当する時点に○をつけ、その他の場合は調査年月日も記入してください。)

平成21年4月1日現在

平成21年5月1日現在

その他: 平成 年 月 日現在

1 都道府県における首長等の状況 ※在任期間(任期)は予定を記入してください。

知 事 ※該当する方に○をつけてください	女性 ○ 男性	任期: 平成 19 年 4 月 30 日 ~ 23 年 4 月 29 日
副 知 事	1 名 (女性 名、 男性 1 名)	

2 法律又は政令により地方公共団体に置かなければならぬ審議会等の委員数等

* 平成21年4月1日現在で設置義務のある審議会等のうち、21年3月に内閣府が把握したもの

	審議会等名 (現在設置していないもの、審議会委員の任命を行っていないものには番号の前の欄に×を記入してください)	委員総数 (人)	うち女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備考
1	都道府県防災会議	63	2	3.2	
2	国土利用計画地方審議会	15	6	40.0	
3	土地利用審査会	7	3	42.9	
4	都道府県交通安全対策会議	21	2	9.5	
5	自然環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関 (旧 自然環境保全審議会) ※ 6の審議会と統合している場合は6に人数を記入し、この欄は空欄とする。 併せて備考欄に「6と統合」と記入する。	27	11	40.7	
6	環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関 (旧 環境審議会)	18	9	50.0	
7	精神医療審査会	20	6	30.0	
8	都道府県生活衛生適正化審議会				
9	都道府県医療審議会	21	4	19.0	
10	准看護師試験委員	14	9	64.3	
11	麻薬中毒審査会				
12	地方社会福祉審議会	50	22	44.0	
13	地方障害者施策推進協議会	15	6	40.0	
14	国民健康保険審査会	9	3	33.3	
15	都道府県農業共済保険審査会	10	2	20.0	
16	都道府県森林審議会	12	5	41.7	
17	都道府県建設工事紛争審査会	9	2	22.2	
18	建築審査会	5	2	40.0	
19	都道府県建築士審査会	5	2	40.0	
20	都道府県都市計画審議会	20	5	25.0	
21	開発審査会	7	3	42.9	
22	私立学校審議会	9	4	44.4	
23	石油コンビナート等防災本部				
24	公害健康被害認定審査会	9	0	0.0	
25	窒素酸化物総量削減計画又は粒子状物質総量削減計画に定められるべき事項について調査審議する協議会 (旧 総量削減計画策定協議会)				対象区域外
26	都道府県児童福祉審議会				
27	地方港湾審議会	14	2	14.3	
28	土地区画整理審議会				
29	教科用図書選定審議会	20	8	40.0	
30	スポーツ振興審議会	13	6	46.2	
31	介護保険審査会	21	9	42.9	
32	道府県固定資産評価審議会	10	4	40.0	
33	感染症審査協議会	45	8	17.8	
34	警察署協議会	91	41	45.1	
35	土地収用事業認定審議会	7	3	42.9	
36	住民基本台帳法 本人確認情報の保護に関する審議会	5	2	40.0	
37	国民保護協議会	69	2	2.9	
38	地方独立行政法人評価委員会	5	2	40.0	
39	市街地再開発審査会				
40	都道府県職員委員会	4	0	0.0	
41	市町村合併推進審議会				
42	自然再生協議会				
43	公益法人等認定審議会	5	2	40.0	
44	後期高齢者医療審査会	8	2	25.0	
45	留置施設視察委員会	4	1	25.0	
合 計		687	200	29.1	

3 地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等の委員数

	委員会等名	委員総数 (人)	うち女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備考
1	教育委員会	6	2	33.3	
2	選挙管理委員会	4	2	50.0	
3	人事委員会	3	0	0.0	
4	監査委員	4	0	0.0	
5	公安委員会	3	0	0.0	
6	都道府県労働委員会	15	0	0.0	
7	収用委員会	7	1	14.3	
8	海区漁業調整委員会	25	0	0.0	
9	内水面漁場管理委員会	10	2	20.0	
合 計		77	7	9.1	